

# アルボーレ青山 FC 規約

2007.03.21 策定  
2008.05.05 改定  
2009.03.29 改定  
2012.04.01 改定  
2013.04.06 改定  
2014.04.05 改定  
2014.06.01 改定  
2015.04.01 改定  
2015.08.18 改定

## 1条 名称

本団体は、平成19年3月21日をもって、FORE:ZA Jr.FCからアルボーレ青山 FCと改称する。

## 2条 目的

サッカーを通じて、団体生活の中で人とのつながり・個人の育成を図る中、ジュニア期におけるサッカーの基本技術の習得、及び、サッカーを生涯スポーツとして愛好できる心身の育成を目的とする。

## 3条 活動場所

本クラブ活動は、鼓阪北小学校グラウンドにて実施する。活動場所等へ送迎が必要な場合は、本人及び保護者の責任にて各自で行う。

## 4条 参加資格

本クラブへの加入資格を次のように定める。

- ・キッズチームは、年長児を対象とする。但し、本クラブに認められた者に限り年中児の加入を認める。
- ・ジュニアチームは、地元の小学生であり、保護者の同伴がなくてもサッカー活動に参加できる者。保護者承認の上、「入会申込書」を提出し、本クラブにより承認された者。

## 5条 クラブ活動内容

### 1項 練習日時

キッズ、ジュニアクラブ(年長) — 主に土曜日の 9:00 ~ 11:00  
主に日・祝日の 13:00 ~ 15:00

\*但し、希望者はジュニアクラブと同一時間でも可とする。

ジュニアクラブ(1年生以上) — 主に土曜日の 9:00 ~ 12:30  
主に日・祝日の 13:00 ~ 16:30

(但し、低学年(1年生)については、時間短縮を行うことがある。

グラウンド利用状況により別途日時については責任者により通知する。)

### 2項 練習場所

鼓阪北小学校グラウンド(住所:奈良市青山9丁目3-1)

雨天時は、基本的に中止とするが、グラウンドの状況で決定することとする。

また、中止の場合、スタッフより連絡することとする。

## 6条 活動に必要な物品(各自で用意するもの)

ソックス、レガース(すね当て)、シューズ、ボール、飲み物

## 7条 練習着・練習試合用ユニフォームについて

希望者は、入部時に各自自己所有のチームユニフォームを購入できる。

費用は以下の通りとする。(H27.4.1 現在)

シャツ(白・赤)各 3,500 円、黒パンツ 1,200 円、黒ソックス 700 円

但し、チームとして練習試合は各自所有ユニフォームを着用して頂きますので、ユニフォームがなければ、試合に出場できません。

入部間もなくユニフォームが出来ていない場合は、貸出用を提供します。

\*保護者様のご提案で練習時は、基本的に各自所有のユニフォームを着用することになりました。

(土曜日～白シャツ、日曜・祝日～赤シャツ)

## 8条 スポーツ保険について

当クラブチームに加入される方は、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に全員が加入するものとする。保険料については、各年度末に 1 名につき年間保険料 800 円(平成 25 年度分から)を徴収する。但し、途中入部の方は、年間保険料に振込み費用 108 円を加えた 908 円を現金にて徴収するものとする。

## 9条 クラブ参加費用について

ジュニアチーム 1 年生以下 月 1,000 円  
2~4 年生 月 2,000 円  
5 年生以上 月 3,000 円

(H25.4.6 改定)

尚、料金改定については、クラブ運営上止むを得ない場合は、参加費の改定を責任者の判断にて行うこととする。

## 10条 部費徴収について

9条に記載の部費の徴収については、口座振替とする。したがって、各部員の保護者は、各自取引金融機関に口座振替手続きをして頂き、偶数月に 2 カ月分の部費を引き落としするものとする。

よって、各保護者は、引き落とし日(25 日)前日迄に口座へ入金するものとする。

\*口座振替手続き中等の諸事情で口座振替が出来ていない場合、現金にて徴収するものとする。毎年年度末に次年度分の口座振替手続きをするものとする。時期については、チームスタッフより連絡する。

## 11項 奈良県・奈良市選手登録費用

公式試合出場の機会を有する 3 年生以上(次年度新 3 年生以上)全員については、各年度末に次年度の奈良県・奈良市サッカー協会に選手登録を行い、毎年更新するものとする。

その費用は、奈良県サッカー協会 年間 1,200 円

奈良市サッカー協会 年間 500 円

写真代等諸費用 年間 100 円 の合計 1,800 円。

また、途中入部の方について、希望者に限り選手登録をすることができるが、費用は 1,800 円

と振込手数料116円を加えた1,916円を現金にて徴収する。

## 2項 公式試合・練習試合参加交通費用

公式試合・練習試合・フェスティバル等の選手参加時において、遠征を伴うものについては、原則1回毎1選手につき、当日チームスタッフが交通費を徴収する。その費用は、以下の通りとする。

### 【交通費】- 基本料金

奈良市内から奈良市外の試合会場 往復40km未満……100円～700円

奈良県内、県外の試合会場 往復40km以上……800円～

\*遠征場所・選手の参加人数・保護者の車台数により金額はスタッフの方で調整し・決定し事前に試合参加者宛てに連絡するものとする。

徴収した交通費については、当日選手の送迎をされた方に会場までの距離に応じてスタッフが責任を持ってガソリン代を支払うものとする。

(平成24年4月1日現在100円/5kmとして計算した額を交付する。但し、個人的な送迎はこの限りではないものとする。また、ガソリン価格の変動により上記基本単価はスタッフの判断で改定する)

## 11条 試合等の遠征に関する車両協力について

### 1項 保護者の協力体制

当クラブチームの基本方針として、保護者に負担を掛けずにスタッフのボランティアでクラブ運営をすることから、保護者の当番制を排除して自主的な協力体制を確立するものとする。

よって、保護者は保護者間及びスタッフ間のコミュニケーションを取り、選手の支援を最大限に行うものとする。

選手の支援については、試合会場への送迎・ゴミの管理を中心に選手の為に積極的に行うものとする。

テント等の設営は、基本的には選手独自にさせることとするが、その補助についても積極的に援助することとする。

### 2項 保護者間の協力体制

対象学年の試合遠征については、スタッフより最低必要車両台数を連絡した後、参加する主要学年が中心となり、参加学年全員の保護者間で相談の上、送迎用車両の手配をし、その結果(送迎者名・送迎車両台数・見学希望者数等)をチームスタッフにすみやかに連絡するものとする。

### 3項 スタッフの送迎関与

スタッフは、選手の送迎に関しては関与しないものとする。但し、選抜選考会・トレセン等選考会に関してスタッフが会場に引率しなければならない場合を除く。

## 12条 遠征協力費について

選手送迎で試合会場に同行して頂いた保護者の方に、遠征協力費として徴収した車代からガソリン代以外に謝礼を交付する。但し、交付対象は、車両を運転され、終日試合会場におられた方とし、送迎のみ・応援・観戦のみの方は含まないものとする。

### 【遠征協力費】

鼓阪北小学校より会場迄往復40km未満……1,000円

鼓阪北小学校より会場迄往復40km以上……2,000円

鼓阪北小学校より会場迄往復65km以上……3,000円

### 13条 保護者の役割と責任

本クラブ加入者の保護者は、本クラブについて当番制等の強制的な協力は無いものとするが、11条に記載された選手の送迎に関しては、相互理解のもとお互いに協力し選手を支援するものとする。

また、以下の事項については、加入者の保護者が責任を負うものとする。

- ・練習及び活動場所への送迎
- ・練習及び活動時の事故による障害で、スポーツ安全保険の範囲外のもの
  - ・練習及び活動時において、学校及び関係施設の器物を破損した場合の弁償
  - ・試合参加前日に選手の爪・体調の管理を行い、参加出来ない場合はチームに連絡すること。
  - ・自己の所有する物品を大切にすることを目的から、各自持ち物には氏名を記入すること。

### 14条 チーム保有の物品について

チーム保有のユニフォーム・ゴール・グラウンド用ブラシ・コーン・ボール・ビブス等についての取り扱いについては、物品は全て、今まで徴収した部費より購入したものであることを認識し、各自責任を持って大切に扱うこととする。万一、故意または重大なる過失により毀損させた場合、弁償するものとする。

チームが保有する公式ユニフォーム及び練習試合用貸出ユニフォームについては、次回練習時に洗濯後必ずチームに返却するものとする。次週練習日に欠席される場合でも、ユニフォームの返却は必ず行うこととする。当日忘れた場合、自宅に取りに帰ってでも返却するものとする。但し、スタッフに相談の上、了解を得た場合を除くものとする。

### 15条 試合観戦時の飲食物について

試合観戦時のコーヒー・ジュース・ココア・紅茶・スープ等の飲料物やお菓子等の飲食物の購入については、食品の衛生上の管理がチーム内で困難であることから、部費による購入、チーム内での保管はしないものとする。但し、選手・保護者の責任のもと各自が飲食する物品については、チームとして関与しないものとする。但し、チームスタッフとしては、サッカーの試合参加と言う目的から節度ある物品の持参を希望し、試合で飲む飲料水(水・お茶・スポーツドリンク)については、各自保護者と選手が相談の上不足のないよう持参すること。

### 注意事項

現時点でのサッカー規則では、怪我等を考慮して、めがねを装着して試合には参加できないことになっておりますので、当チームもそのルールを遵守して公式試合はもとより、練習試合についても不着用にしております。但し、スポーツ眼鏡(ゴーグル形状の眼鏡)はこの限りではありませんので、使用可能です。

以上